

令和8年度手押し車購入費助成事業

手押し車購入費助成事業は、手押し車の購入費用の負担軽減と日常生活の利便を図ることを目的に、手押し車購入に要する費用の一部を助成するものです。

歩行補助具を用いることで、安全・安心に外出を楽しんでいただきたいと思えます。

……………手押し車を使うメリット……………

- * 安定して歩行ができる
- * 行動範囲が広がる
- * 筋力の低下を予防できる



<u>対象者</u>	藤岡市に住所を有し、歩行に支障がある65歳以上の方 ※令和6年度・令和7年度に助成を受けた方は対象外です。
<u>受付期間</u>	令和8年5月11日(月)～令和9年2月26日(金) ※助成件数に達し次第、令和8年度の受付を終了いたします。
<u>助成金額・件数</u>	5,000円 30件(先着順)

全体の流れ

購入

対象となる手押し車 下記条件を満たしたものが対象です。

- (1) 新品で購入したもの
- (2) 四輪で安定感のある手押し車であるもの
- (3) ブレーキ等、制御機能のついているもの
- (4) 椅子としての機能又は荷物入れを有するもの
- (5) 購入価格が5,000円を超えるもの
- (6) 申請日より過去6ヶ月以内に購入したもの

申請

申請時必要書類

- (1) 手押し車購入費助成金交付申請書(ホームページからのダウンロード可)
- (2) 対象者のマイナンバーカード等
- (3) 購入した商品の領収書・レシート
- (4) 購入した商品の保証書

交付

交付決定通知を郵送します。助成金を受け取るには決定通知書を期日までに持参してください。現金にて5,000円をお渡しします。

【問い合わせ】

藤岡市社会福祉協議会(総務課総務係)
TEL: 0274-22-5647



この事業は赤い羽根共同募金と社協会費の助成を受けて実施しています。